

有料職業紹介事業における返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。詳細は下記のとおりです。	
返戻金制度の内容	有料職業紹介事業者は求職者が離職後、6ヶ月以内に求職者の責めに帰すべき事由により離職した場合は、紹介手数料(成功報酬)を下記の比率にて求人事業者に返戻する。
採用日～1ヶ月以内	紹介手数料(成功報酬)の80%を返戻
1ヶ月超～2ヶ月以内	紹介手数料(成功報酬)の50%を返戻
2ヶ月超～3ヶ月以内	紹介手数料(成功報酬)の25%を返戻

許可番号

03-ユ-300075

事業所の名称及び所在地

Aqsh

岩手県八幡平市大更25地割113番地 起業家支援センター2F